

# 女性農業者のみなさんへ

農業者年金は今のあなたと  
老後のあなたを応援します

老後生活  
への備えは  
十分ですか？



ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント2 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。  
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します。

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**



## ポイント1

# 「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりとサポートします

## ● 農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！

高齢農家の家計費は夫婦お二人で約22万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13万円です。➡ **月額約10万円不足**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年（85歳）、女性が25年（90歳）で、女性は男性より5年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

## ■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～87歳の年金額（夫婦）	88歳～92歳の年金額（妻のみ）
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金 夫月額6万6千円 妻月額6万6千円 計月額約13万円	国民年金 妻月額6万6千円
	農業者年金 夫月額4万4千円	農業者年金 なし
	合計：月額約 <b>17万4千円</b>	合計：月額 <b>6万6千円</b>
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金 夫月額6万6千円 妻月額6万6千円 計月額約13万円	国民年金 妻月額6万6千円
	農業者年金 夫月額4万4千円 妻月額3万8千円 計月額8万2千円	農業者年金 妻月額3万8千円
	合計：月額約 <b>21万2千円</b>	合計：月額約 <b>10万4千円</b>

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.70%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

## ポイント2

# 加入には農地の権利名義は要りません

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

しかも、認定農業者等で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶなどの一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

## ポイント3

# 税制面で大きな優遇措置

## ● 保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

## ● 保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

## ● 将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

## 女性加入者の声

- 夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。
- ずっと夫の扶養に入っていたため、国民年金の第3号被保険者だったが、夫の定年後は、国民年金第1号被保険者になり加入が可能になった。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

## 独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

TEL: 03-3502-3199

● 企画調整室

TEL: 03-3502-3942